

〈研究ノート〉

「代替型」ニュース報道の必要性*

高 坂 健 次**

はじめに

私は前著（2024）の「補論」において、TV ニュース報道が視聴者にとって意味があるのか、意義はどこにあるのかについて略述した。本稿においては、どのような事柄に対して、どのような形で報道されることが求められるか、いわばニュース報道のあるべき対象と方法のそれぞれを判断する一般的枠組みについて、2つの異なる理論的背景に基づき提示したい。

I ポッパー - アドルノ論争

前著では、現行のTV ニュース（当面は「NHK ニュース7」を念頭においている）は、出来事の背後にある問題点や問題の打開策がどこにあるかについての言及が十分にはなされていないように感じて、「代替型」ニュース報道が必要なのではないかという趣旨のことを述べた。

しかし、「出来事の背後にある問題点や問題の打開策」言及が具体的に何を指すのかについては十分な議論ができなかった。Iでは、その点に焦点を合せて理解を深めたい。その際、唐突感があるかもしれないが、かつてカール・ポッパー Popper とテオドール・アドルノ Adorno が1961年のドイツ社会学会大会の場で「社会科学の論理」をめぐる戦いをさせた「実証主義論争」を理論的下敷きとして眺めてみたい。

以下、まずは「代替型」ニュースとは何かにつ

いて略述し、ポッパー - アドルノ論争がどのようなものだったのかについて述べ、その後、実際の過去の「NHK ニュース7」のなかから、「保育士政策の強化」に関するニュースを取り上げ、そのニュース報道の構造と、「代替型」ニュース報道の構造の違いを描いてみたい。それらの構造がどのように関係しているかをみることによって、現行のニュース（これを私は「従来型」と呼んでいる）に欠落しているものは何か、どのような視点が付加されれば「代替型」に移行できるか、を明らかにしたい。

1 「代替型」ニュースとは何か

現行の「NHK ニュース7」は、事実やその日の出来事を伝えることが中心である。この型のニュースを私は「従来型」と名づけた。「従来型」に飽き足らず、視聴者にとって「タメになる」、「面白い」、「幸せになる」、「不幸が少なくなる」種類の型のニュースを私は「代替型」ニュースと名づけた。

「代替型」は3つの視点から成る。3つの視点とは、①幸福の加算、不幸の減算、幸福の連帯、の視点。②MO（ミスト・オポチュニティ＝取り逃がした機会）の視点。すなわち、過去の時点で回避できていれば不幸に見舞われないで済んだと思われる視点。③ミドルマンの視点。報道者（記者、キャスター、ディレクター）みずからが問題の改善に乗り出す視点。

付言すれば、イギリスの研究者であるジョディ・ジャクソン Jackson は「解決型」ニュースの

*キーワード：「代替型」ニュース、ポッパー - アドルノ論争、「遂行体」発話

**関西学院大学名誉教授

必要性を主張している。「解決型」ニュースは過去の「問題」がどのようにして「解決」されたかを巡って報道する。これに対して、「代替型」ニュースは、ニュースを介して理想の社会に近づくことを目標にしている（詳しくは「前著」第4章を参照されたい）。

2 ポPPER - アドルノ論争とは何だったのか

ニュース報道の在り方を考えるばあい、かつてのポPPER - アドルノ論争が参考になると思われるので、ここではまずその論争がどのようなものであったのかについて述べる。この論争は1961年にドイツ社会学会の中心テーマとなっていた「現代の科学的思考に面して、社会学の科学論、方法論的問題を批判的に反省する」ことをめぐってなされた論争である。この論争がニュース報道に対してもつ意味について、徳永 恂の論稿(1996)を引用しながら述べてみたい。

ポPPERは、方法的自然主義（＝社会科学は科学的方法が何であるかを、自然科学から学ばなければならないとする立場）を支持しつつ、認識は、知覚や観察、あるいは、データや事実の収集からではなく「問題」から始まる……出発点は常に「問題」であると言う（p.194）。では、ここでポPPERが言う「問題」とは何か。それは、「知と無知の緊張」である（p.199）。「それは、既知の知識と新しく得られた知識との間に内的矛盾が生じてきた時あらわになる不安定の発見から生ずる」（p.199）。

「しかしアドルノによれば、問題とはポPPERのように認識論的なものではなく、より実践的なものである。」……「問題は対象そのものの矛盾から発生する。」「社会学に関して言えば『社会学の対象つまり「社会」が、自己自身とその構成員を生かすことも殺すこともできる社会自体が、……問題なのである』」（pp.199-200）。ポPPERにおいては、方法論以前の出発点である問題自体が、すでに対象を離れた認識論的関心の中心に閉じこめられている（p.200）。アドルノは、「方法は、方法論的理想に依存するのではなく、ザッヘ（事態）に依存する」（p.200）と述べて、ポPPERの方法の優位に対して「対象の優位」を主張する（p.200）。

アドルノによれば、「全体－それは個別的観察の中にはとうてい十分に組み込まれることはない－の先取（Antizipation）なしには、個々の観察はけっしてその位置価を見いだしえない」。これを徳永は、アドルノにおける「全体の優位」として特徴づけている（p.201）。

アドルノの視座は、ポPPERに対して「対象の優位」、「全体の優位」の2点に集約できる。しかし、「方法に対するザッヘの優位」というアドルノの立場からすれば、重要なのは方法の批判ではなく、「対象の批判」である。批判的社会学は、……必然的に、同時に社会の批判になる。社会学とは、アドルノにとっては、「社会の批判的理論」である（p.202）。

「社会学が、その認識を畢竟の目的とする社会は、－それが単なる技術以上のものであろうとする限り－結局は正しい社会という考えのまわりにもみ結晶化されるだろう。しかしこの正しい社会とは、既存の社会に対して、抽象的にまさに言わば価値として、対照されるのではない。それは批判から、つまり社会の諸矛盾と、その必然性についての意識から発現するのである」（p.204）。

二人の論争は、社会学という専門科学の認識のあり方、科学の方法と使命をめぐってなされているけれども、本稿では「ニュース報道のあり方」を念頭において、アドルノの立場を簡潔に「社会批判の立場」と呼ぶことにしたい。

以上のような論争が、どのように私たちを取り巻くニュース報道に関係してくるだろうか。ニュースとは、何がしかの「新しい知識」の伝達である。その内容は、犯罪、事故、出来事、政治の動き、人の発言、等々であるが、報道の時点では「新しい知識」である。それを「知と無知の緊張」（ポPPER）と表現すると、大仰に響くかもしれないけれども、そこには何がしかの緊張があるのは事実であり、その意味で「問題」（ポPPER）を創出していると言ってよい。つまり、ニュースは「問題」の提起なのである。

では、現実の報道はどのような内容をもっているだろうか。端的に言えば、それは「問題」の伝達である。しかしながら、アドルノの視点からみれば、この「問題」は「対象そのものの矛盾から発生する」ものになっていない。「対象の批判」

にまで至っていない。本来辿り着くべき地点にまで達していないのである。

この点が、現行のニュースを「面白くない」ものにしてしまっている根本的原因ではないだろうか。「従来型」ニュースに対して、「代替型」ニュースの存在理由がそこにある。

ニュース報道のあり方をめぐっては、きわめて図式的に言えば、ポッパーの立場は「従来型」ニュース、アドルノの立場は「代替型」ニュースに対応する。

以下、実際のニュースの例をとりあげ、「従来型」と「代替型」の違いをポッパー - アドルノ論争を下敷きに振り返ってみたい。

3 「保育士政策の強化」ニュース（2023年2月20日）の例

この日のニュースのひとつは「保育現場が求める少子化対策」であった。そのニュースでは専門家のヒアリング内容が紹介され、「すべての子どもが保育を受けられる権利を保障する制度の導入」の提案が示された。専門家は、さらに保育士の人数を定めた「保育士の配置基準」を見直すこと、家庭での子育ての大変さに届く支援を産前産後から切れ目なく行っていくことが重要だと指摘した。ただし、保育士の配置基準を具体的にどのように見直すべきかについての言及はなかった。

ここまでのニュースは、保育士をめぐる現状についての報道と専門家による「意見」の紹介から成っていた。しかし、この専門家の意見をもって、問題の本質、問題の矛盾点、アドルノ流に言えば「社会の諸矛盾」に目を向けたうえで「社会批判」にまで達していたとは言い難い。

ここで、ブレイディみかこの著書（2020）を参照されたい。氏はイギリスにおける保育士であるが、この本のなかで次のような表を掲載している（106頁）。

表 保育士の配置基準（国の配置基準）

子供の年齢	日本の保育士の配置人数	イギリスの保育士の配置人数
0歳児	3人に保育士1人	3人に保育士1人
1歳児	6人に保育士1人	3人に保育士1人
2歳児	6人に保育士1人	4人に保育士1人
3歳児	20人に保育士1人	8人に保育士1人*
4歳児	30人に保育士1人	8人に保育士1人*
5歳児	30人に保育士1人	(なし)

*EYPS, EYTS の場合は13人に1人（因みに、EYPS=Early Years Professional Statusとは、従来の保育の上に位置する「EYFS=Early Years Foundation Stage 実践のプロ」の資格のこと）(p.131)

この表を見れば、日本とイギリスの保育士の配置基準の違いがどのようなものであるかは、歴然としている。とくに3歳児、4歳児のところを見れば、その差がはっきりしている。全世界のデータが掲載されているわけではないとはいえ、イギリス（GDPの点では日本よりもランキングは下である）基準からみれば、日本のそれがいかに「遅れている」か、「劣っている」かが分かる。この時点で、著者は日本における「社会の諸矛盾」に目を向け、「社会批判」に成功していると言えるように思う。

著者は言う。「3歳児といえば、もうベビーっぽくもないし、そのくせ子供と呼ぶには体の発育が完成していない微妙な年齢だ。急速に言葉を操れるようになるので、何でもできるような気分になって自分の身体能力を過信しやすい。体のバランスを取る能力がまだ低いくせに気力だけは漲り、保育園でも大きなけがをする子がでやすい年齢だ。そんなアンバランスな成長過程にいる子供たちに1対20の配置基準で大丈夫なのだろうか」(pp.107-108)と。

現実の報道が、このような視点の提示にまで踏み込んでいたならば、それは「代替型」ニュースと呼ぶにふさわしい。時間的に、それに言及したからと言って、長時間を要することはないように思われる。いくつかの報道のうちのほんのわずかの部分を割愛して、イギリスの例を紹介することで「保育士の配置基準」をめぐる「社会の諸矛盾」と「社会批判」に言及することは時間的に難しくないはずである。足りないのは、報道側の認識であり、「報道の問題意識」である。

4 「代替型」ニュースの効能

ここで「代替型」ニュースの効能について述べておきたい。

①ニュース報道の対象となっている出来事の全体的構造が見えてくる。アドルノの言う「全体性の優位」(の視点)である。全体とは何か。それは、部分と部分とが連関性をもって認識されたものの総体である。「保育士政策の強化」ニュースの場合であれば、当初の現行ニュースでは少子化対策をめぐる政府の施策が語られたにすぎない。しかし、ブレイディみかこの視点をもつならば、「配置基準」という法的規制と現実の「3歳児」や「4歳児」とが関連づけられて「全体」を構成する。それに加えて、前掲の表を提示することで、「イギリス」という国家と「日本」という国家とが「全体」を構成する。のみならず、劣った「配置基準」しかもっていない日本社会が批判の対象として浮かびあがってくる。「イギリス」と「日本」の「配置基準」の比較を通して、視聴者の間に、“では、他の国々の「配置基準」はどうなっているのだろうか”という疑問が浮かんでくるかもしれない。そうすれば、視聴者のイメージのなかには、「イギリス」と「日本」と「他の国々」を含めたいくぶんおぼろげではあるが発展的に世界の「全体」が構成されてくる。

②〈問題〉解決の方法が見えてくる。

「保育士政策の強化」についても、「代替型」ニュースがあれば、具体的に何をすればいいかが明白となる。単に「配置基準の見直し」というだけではなくて、具体的に「配置基準」をどのように修正して実現を図っていくべきかが分かる。

〈問題〉解決という場合、2つの水準を分けて受け止めておく必要があるだろう。一つ目は、当面の解決であり、二つ目は、根本的解決である。「保育士政策の強化」ニュースの例で言えば、「配置基準は見直した方が良い」は当面の大まかな解決方法の示唆と言えないこともない。しかし、「配置基準」を具体的にどのように改定すべきかの段階にならないと、根本的解決にはならな

い。(注)

イギリスの研究者ジャクソンは「解決型」ジャーナリズム (Solutions Journalism) を提唱している (2019)。彼女が問題の「解決」と言っているのは、例示 (たとえば、スリランカでのマラリア追放成功のニュース) から類推するに、「根本的解決」を意味しているように思われる。単に、当面の解決を意味しているのでは決してない。

私たちは、2つの水準の解決を区別することによって、実際に報道されているニュースがいずれの水準の解決を指しているのかを認識することができる。そして、もしそのニュースが「当面の解決」しか言及していないのであれば、その時点で「根本的解決」がどのようなものであるのかについて追究することが可能になるし、報道側はそれに対する答えを迫られることになるであろう。2つの水準の区別自体がもつ「代替型」ニュースの効能と言えよう。たとい、その時点で「根本的解決」の全貌を浮かび上らせることができなくても。

ちなみに、「当面の解決」と「根本的解決」は、医療現場で言われる「対症療法」と「根本治療」の区別に対応するだろう。

③その発想が蓄積・一般化され (視聴者の中で) 応用可能性が高まる。

「保育士政策の強化」は、むしろ「保育士」をめぐる改善の話である。しかし、ここで「代替型」ニュースが報道されれば、同種の問題が「保育士」問題以外の問題に敷衍できないかという問題意識に辿り着くことは容易だろう。たとえば、「小学校等の1クラスあたりの定員」問題について考えてみることができる。今の日本では、2012年の「改正義務教育標準法」によって定員がそれまでの40名から35名に引き下げるべきことが決定された。

定員問題は、国内だけの話に限られない。他の国々ではどうか、と考えることが容易になる。参考までに言えば、イギリスでは (上限が) 30名、アメリカでは、1~3学年の平均が29.7

(注) 日本では2024年度から76年ぶりに4歳児、5歳児の配置基準を、30人から25人に引き下げることで、3歳児については20人から15人に引き下げることで、2023年12月22日の「子ども未来戦略」に盛り込まれ、同日、閣議決定された。

名、4～9 学年の平均が 29.9 名、ドイツでは、24～28 名となっている。このように、イギリスとの対比から出発した「保育士の配置基準」問題が異なる文脈に一般化され応用されることが容易となる。

II 言語論からみた報道のあり方

II では、ニュース報道の具体的なあり方について、オースティンの言語論を理論的下敷きとして論じてみたい。ここでも、「NHK ニュース 7」で実際に取上げられた例をあげる。例としては、2024 年 1 月 1 日に発生した能登地震の後、輪島市でみられた「自主避難所」に関する報道を取り上げてみる。

1 オースティンの言語論

イギリスの哲学者で日常言語派の主要人物の 1 人であるジョン・オースティン Austin は、発話 (utterance) について 2 つのタイプを区別した (1962)。

ひとつは、事実についての言明であり、記述である。これを彼は「確認体 (constative)」と呼んだ。もうひとつは、行為を行うことについての発話である。これを彼は「遂行体 (performative)」と呼んだ。「遂行体」の一例として「弟に時計を遺贈する」(遺言書に書かれたものとして) を挙げている。この例では、一人称・単数・現在形・直説法・能動態が用いられている。そして、「べき」、「できる」のような怪しい (邦訳のママ) 助動詞、仮言的などの疑わしい構文も含んでいない。

ただし、これがたとい一人称・複数形であったり、「べき」助動詞を含んでいたとしても、「遂行体」に入ると解釈しておきたい。「動詞」が含まれている点が「遂行体」最重要特徴である。「動詞」は、人の行為を誘発し、促す発話であることを意味する。「べき」発話が入っていても「遂行体」に入るという点については、後に改めて触れる。

「ニュース報道」(とくに、TV ニュース報道) は、発話を通じてなされるので、基本的には「ニュース報道」は、オースティンの言う 2 つのタイ

プの発話のいずれかから成っていると考えられる。

2 玉木 明の功績

オースティンの言語論に触発されながら、それを基に「ニュース報道」の問題に斬り込んだのは、玉木 明 (新潟新報記者を経て、現在、フリージャーナリスト) の功績である (1996)。

ニュース報道に関する玉木の基本的分析枠組みは「署名言語」対「無署名言語」である。すなわち、新聞報道の記事について、記者が自らの責任の所在を明らかにし、自らの主張を盛り込む意味で名前を記すという対応をするのか否かである。むろん、名前を記す場合が「署名言語」である。

玉木は、近代ジャーナリズムを支えてきた「中立公平・客観報道」の理念がこれまではひろく新聞を支配してきたという。しかし、その傾向にも最近では変化の兆しがみえると指摘している。その例として挙げているのが、『十勝毎日新聞』である。この新聞は 1995 年 10 月から〈原則的にすべての記事に署名を入れる〉ことに踏み切った。これは、「具体的にいえば、それは、いままで新聞が依拠してきた無署名性言語に代えて、言語の原点である〈いま・ここ・わたし〉をその基底に据え直すことを意味しているのだ」(pp.320-321)。このように、玉木は『十勝毎日新聞』の「新しい時代の幕開きを告げる画期的試み」に注目した。

私は、前著で「従来型」ジャーナリズムに対して「代替型」ジャーナリズムの必要性と可能性を論じた。この主張は、従来型のニュース報道よりも積極的な発信をしようとする点で玉木の主張と共通するところがある。むろん、玉木は「新聞」メディアを念頭において論じ、私は「テレビ」メディアを念頭において論じているという違いはあるけれども、主張に根本的な違いはない。

3 報道例：能登地震後 輪島市で「自主避難所」(2024 年 1 月 24 日)

「NHK ニュース 7」では、能登地震の結果、輪島市でいわゆる「自主避難所」が設けられたことが「事実」として報じられた。「自主避難所」とは、自治体など公的機関が設けた避難所ではな

く、地域の人々が自主的に設けて運営する避難所のことである。このニュースに割かれた時間は、さほど長くはなかったように思われる。

しかし、NHK NEWS WEBによれば、当日（1月24日 18時21分）「NHK ニュース7」に先だてて報じられた内容は、いくぶん時間的にも長く、詳しくあったように推察される。曰く、石川県内 半数余が「自主避難所」、中期的な医療支援などが課題、と題してであった。

NHKの取材によれば「自主避難所」は公的な支援などが行き届きにくく（＝食料品や飲料水などの支援物資が当初全く届かなかつたり）、中長期的な医療災害の発生後、しばらくの間は態勢に懸念があり（＝衛生状態が極端に悪化して、新型コロナなどの感染症がまん延したりしている事例が複数確認された）、どのように支えていくのかも課題になっているとのことであった。

内閣府によれば、「自主避難所」は、災害時に自治体が開設する「指定避難所」や支援が必要な人たちのための「福祉避難所」などと異なり、災害対策基本法では位置づけられていない。食料品や飲料水、毛布まで避難生活に必要な物資の備蓄が十分でなく、自治体などの支援が行き届かないおそれがある。

「福祉避難所」の場合だと、災害対策基本法施行令において「要配慮者」（高齢者、障害者、乳幼児ら）に対し、バリアフリーや多目的トイレないし多機能トイレを完備させることが求められているけれども、「自主避難所」のばあい、そうした制約がないので、当然の結果として実現しない。

内閣府では「自主避難所」も災害救助法で国が費用負担する避難所になるとして、県や自治体に対し適切な支援を行うよう呼びかけている。

まず強調しておきたいことは、「NHK ニュース7」のこのニュースが「確認体」によって発話されていたという点である。つまり、事実に関する報告に留まっていたのである。「自主避難所」の現状を踏まえて、具体的にどうすればよいかについての報道がなされていなかった。

後日2024年3月31日8時10分、「NHK ニュース防災」では、珠洲市の「自主避難所」の話があらためて報道された（因みに、これは「NHK ニュース7」ではない）。

その報道のなかで、坪井基浩医師（さいたま赤十字病院高度救急センター）は災害医療コーディネータとして珠洲市に8日間活動した経験に基づいて、（結論的要点だけを略述すれば）「自主避難所」の運営や支援の枠組みを作る必要がある、と述べている。また、坪井塑太郎教授（帝京大学）は、「避難者がどこにどれだけのいるのか、なかなか把握できず、医療や食料品などが行き届きにくいのが実情だ」と指摘し、そのうえで「自主避難所になりそうな場所を共有し、災害時の避難行動を把握しやすくできるような取り組みが重要だ」と述べている。

いずれの提言も貴重とはいえ、言語論を下敷きにしてみると、これらは「確認体」発話でなされており、明示的なかたちで「動詞」を含んだ「遂行体」発話でなされていないことが分かる。

しかし、類似の内容を「遂行体」で発話することは不可能だろうか。そうは思わない。「不偏不党」を標榜する報道のなかで、「必要がある＝ベキ論」を明言することが難しいとしても、「遂行体」的発話をすぐ後に示すように「確認体」の延長上になすことは可能である。

たとい「確認体」的陳述文でも、つねに「命令」「忠告」「禁止」というような「遂行体」要素が含まれている。「遂行体は確認体とまったく明白に区別される－前者は適切または不適切になり、後者は真または偽になるという仕方ではない」とオースティン自身も述べている（p.109）。

「自主避難所」で人びとが避難しているという事実に関するニュースはあきらかに「確認体」である。しかし、上に述べたように、もしこのニュースを「自主避難所を災害対策基本法で正式に位置づけられない限り、必要とされる公的支援や情報が届かないだろう」と表現するならばどうだろうか。これとても言語論的にみれば一見「確認体」発話で報道されるニュースのように見えるけれども、内実は「災害対策基本法の改正」を促す「遂行体」発話で報道されるニュースとなるであろう。この点での基本法改正が実現すれば、能登地震の自主避難者をとりまく状況は飛躍的に改善されるであろう。

なお、災害対策基本法では既述のように「自主

避難所」は位置づけられていないけれども、自治体によっては「自主避難所」についての規程を設けており、規程に基づいた「自主避難所」の運営がなされているところが数多くあることも注記しておきたい。

私は、従来の TV ニュース報道の中核となっている「事実」の列挙とは異なって、「事実」から派生する、あるいは「事実」を超えた問題意識につながる種のニュース報道が必要だと考えている。それが「代替型」ニュースと呼ぶところのものである。それによってこそ現行の「面白くない」（と言われている）ニュースが「面白くなる」と考えている。TV ニュースが「署名」になることは（技術的に）ありえないけれども、「代替型」ニュースによって、ニュースそのものが内包する「主張」「提案」「助言」といったものを示すことはできるだろう。玉木の言う「署名記事」に対応するものである。

「事実」は、玉木の言う「中立公平・客観報道」からなる。「放送法」の言葉で言えば「不偏不党」を旨とする。しかし「代替型」ニュース—それは未だに十分には実現できていないけれども—の報ずるニュースは、「事実」を超える。

上のような言語論とあるべきニュース報道との対応関係を。あらためて図式的に述べれば、「確認体」発話からなるニュースは、視聴者に対して単に事実について伝達するだけのニュースである。それに対して「遂行体」発話からなるニュースは、視聴者に対して新たな行為を誘発し導くニュースである。（以下、「確認体」発話で報道されるニュースを「確認型」ニュース、「遂行体」発話で報道されるニュースを「遂行型」ニュース。）

前著との関連で言えば、「確認型」ニュースは「従来型」ニュースに対応し、「遂行型」ニュースは「代替型」ニュースに対応する。むしろ、実現すべきは「遂行型」ニュースである。私は、ニュース報道には、視聴者に対して、主張、助言、提案、リードがあるべきだと思っている。それらを欠落した報道は、「中立公平・客観報道」を装いながら、「不作為」というかたちの否定的で禁止的な「遂行的」メッセージしか伝え得ない。

まとめ

I においては、ポッパー - アドルノ 論争を理論的下敷きにしなが、ニュース報道が何を対象としているか、アドルノ流の「社会の批判」に達しているかどうかを考察した。「社会の批判」に達していない報道は「従来型」ニュースであり、「社会の批判」に達している報道は「代替型」ニュースである。このパートでは、ニュース報道が出来事のどのような側面に着目してなされるべきかを論じた。例として、「保育士の配置基準」についての実際の報道をとりあげて、そのことを例証した。

II においては、TV ニュースが発話であることに着目し、オースティンの言語論を理論的下敷きとして、ニュース報道の表現方法の違いを明らかにした。「確認体」発話から成る報道を「従来型」ニュース、「遂行体」発話から成る報道を「代替型」ニュースと見た。例として、能登半島地震の対応にみられた「自主避難所」に関する実際の報道を取り上げ、報道の発話次第で「従来型」ニュースにもなれば、「代替型」ニュースにもなりうることを例証した。

私は、前著において「代替型」ジャーナリズムの必要性について論じたが、本稿ではさらにニュース報道の対象と方法をめぐり一見わずかな違いが、一般の視聴者や関係者に対して、社会的帰結の大きな違いを生むことにつながることを論じた。視聴者を幸福にし、「面白くない」ニュースを「面白くする」方途でもあると考えている。

(2024年4月13日脱稿、5月19日改稿)

参考文献

- Austin, J. L., 1962, *How to Do Things with Words*, The William James Lectures in Harvard University in 1955, edited by J. O. Urmson, Oxford: Clarendon Press. 『言語と行為』飯野勝己訳, 2019, 講談社学術文庫.
- Jackson, Jodie, 2019, *YOU ARE WHAT YOU READ: WHY CHANGING YOUR MEDIA DIET CAN CHANGE THE WORLD*. London: Unbound.

高坂健次, 2024, 『「代替型」ジャーナリズムの必要性と可能性』, 中央公論事業出版.
ブレイディみかこ, 2020, 『THIS IS JAPAN 英国保育

士が見た日本』, 新潮文庫.
玉木 明, 1996, 『ニュース報道の言語論』, 洋泉社.
徳永 恂, 1996, 『社会哲学の復権』, 講談社学術文庫.

Alternative News—Its Necessity

Kenji KOSAKA

ABSTRACT

The present paper attempts to formulate a general framework to determine the significance of TV news from the perspective of two theoretical bases: the Popper-Adorno controversy in 1961 and J. L. Austin's theory of speech acts, which distinguished between constative utterance and performative utterance.

The present paper regards news that elucidates possible social contradictions and leads to criticism of society as alternative, and TV news uttered in “performative utterance.”

Key Words: alternative news, The Popper-Adorno Controversy, performative utterance